

公安委員会 説明資料No. 1	いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する関係府省対策会議における決定について	平成29年5月25日 保安課 少年課
--------------------	---	--------------------------

1 経緯

- (1) 3月21日にAV出演強要・「JKビジネス」問題等に関する関係府省対策会議が設置され、31日、同会議がAV出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する緊急対策を取りまとめ
- (2) 4月を「AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間」と位置付け、政府一体となって、各種取組（「緊急対策」）を集中的に実施
- (3) 5月19日、局長級会議においてAV出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する今後の対策を決定

2 集中月間における取組結果

別紙のとおり

3 今後の対策（当庁関係事項。下線は緊急対策に入っていなかったもの。）

- (1) 更なる実態把握
 - ・ 「JKビジネス」の営業に関する実態調査及び分析
 - ・ 関係機関等が相互に連携し、被害の態様、現行制度の運用状況やその問題点等について整理・情報共有【各省庁共通】
- (2) 取締り等の強化
 - ・ 各都道府県警察におけるアダルトビデオ出演強要問題専門官の指定
 - ・ 「JKビジネス」の禁止等に関する条例制定の支援
 - ・ 「JKビジネス」稼働児童等に対する指導・助言等
 - ・ スカウト行為に対する検挙、街頭での指導・警告活動
 - ・ 「JKビジネス」の店舗に対する積極的な立入調査
 - ・ 「JKビジネス」等に対する各国の法制度及び施策の調査研究
- (3) 教育・啓発の強化
 - ・ 毎年4月を「AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間」に設定
 - ・ 「青少年の非行・被害防止全国協調月間」等の月間等を活用した被害防止を図るための取組【各省庁共通】
 - ・ 教育委員会や学校、企業等と連携した被害防止教育
 - ・ 各種広報媒体を活用した広報啓発活動
- (4) 相談体制の充実
 - ・ ホームページ等の媒体を活用した各種相談窓口の周知
 - ・ 問題の現状や犯罪捜査・被害相談受理時の対応における留意事項に係る研修等
- (5) 保護・自立支援の取組強化
 - ・ 「JKビジネス」稼働児童等に対する迅速な保護及び適切な支援
- (6) その他
 - ・ 性的な暴力の被害につながる行為の規制、被害の回復、被害者の保護及び支援について、法的対応を含めた必要な対策の検討【各省庁共通】
 - ・ 今後、対策会議で本対策の進捗状況についてフォローアップ予定

1 裁判員裁判対象事件に係る試行(平成28年9月まで)

録音・録画制度の施行に備えるための試行(新試行)(平成28年10月から)

- 平成28年4月から9月までの間の裁判員裁判対象事件等に係る事件のうち、録音・録画実施件数は1,685件であり、実施率は95.6%である。
- 平成28年10月からは録音・録画制度の施行に備えるための試行に移行しているところ、同月から平成29年3月までの間の録音・録画制度対象事件等に係る事件のうち、録音・録画実施件数は1,343件であり、実施率は93.8%である。

実施期間	対象事件等検挙件数	録音・録画実施件数 (実施率)	録音・録画実施回数 (1事件あたりの回数)	1事件あたりの 録音・録画時間
21年4月～22年3月	4,025	358 (8.9%)	358 (1.0回)	14分
22年4月～23年3月	3,880	359 (9.3%)	359 (1.0回)	15分
23年4月～24年3月	3,403	1,118 (32.9%)	1,125 (1.0回)	17分
24年4月～25年3月	3,415	2,637 (77.2%)	4,172 (1.6回)	44分
25年4月～26年3月	3,315	3,105 (93.7%)	8,693 (2.8回)	3時間07分
26年4月～27年3月	3,341	2,877 (86.1%)	24,316 (8.5回)	14時間00分
27年4月～28年3月	3,217	2,936 (91.3%)	35,117 (12.0回)	21時間02分
28年4月～28年9月	1,762	1,685 (95.6%)	21,842 (13.0回)	23時間58分
28年10月～29年3月 【新試行】	1,432	1,343 (93.8%)	17,767 (13.2回)	25時間09分

新試行の実施状況 (H28.10～H29.3)

制度対象事件等 検挙件数	録音・録画 実施件数	全過程実施件数	一部不実施件数	全部不実施件数
1,432	1,343	1,108	235	89

例外事由等が適用された事件数(複数計上あり)

機器の故障等	録音・録画の拒否等	指定暴力団員に係る事件	加害等のおそれ	ただし書き(注)適用
70	87	89	0	93

(注) 新指針3(2)ただし書き(取調べ官の録音・録画下での取調べ経験等を勘案した上で、取調べの機能が著しく損なわれると判断し、録音・録画を実施しない場合。)

2 知的障害等を有する被疑者に係る試行

- 平成28年度中の知的障害等を有する被疑者(注)に係る事件のうち、録音・録画実施件数は3,399件であり、実施率は99.6%である。

(注) 平成28年4月からは、発達障害、精神障害等を有する被疑者についても試行の対象に。

実施期間	対象事件検挙件数	録音・録画実施件数 (実施率)	録音・録画実施回数 (1事件あたりの回数)	1事件あたりの 録音・録画時間
24年5月～25年3月	938	872 (93.0%)	1,625 (1.9回)	56分
25年4月～26年3月	1,174	1,151 (98.0%)	2,622 (2.3回)	2時間11分
26年4月～27年3月	1,137	1,129 (99.3%)	4,689 (4.2回)	6時間30分
27年4月～28年3月	1,278	1,249 (97.7%)	6,800 (5.4回)	9時間00分
28年4月～29年3月	3,412	3,399 (99.6%)	20,799 (6.1回)	11時間03分

1 規制改革推進に関する答申について

5月23日、規制改革推進会議（議長：大田弘子（政策大学院大学教授））において規制改革推進に関する第1次答申が取りまとめられ内閣総理大臣に提出された。この答申に基づき近日中に政府の規制改革実施計画が閣議決定される予定。

2 規制改革推進に関する答申の概要（警察庁主管部分）

(1) 第二種運転免許受験資格

【平成29年検討開始、結論を得次第速やかに措置】

第二種運転免許受験資格の年齢要件の根拠の更なる適正分析が必要である、少子化等を背景に運転手不足が深刻化する中、年齢要件に一切の特例措置がないため若年層が旅客自動車運送事業の運転手への志望をしづらい状況にあるとの指摘に加え、自動車技術の進展、安全性確保の観点等を踏まえ、21歳以上を受験資格の要件とする根拠についてより適正な手法に配慮しつつ分析し、結果を明示するとともに、その結果に基づき、旅客自動車運送事業の安全確保を所掌する事業所管官庁、事業者等の旅客自動車運送事業の実態や交通安全に関する知見を有する関係者が幅広く参画する検討の場を設置し、21歳以上という第二種運転免許受験資格の年齢要件の適否や、現行制度が年齢要件で担保しようとしている運転手としての資質等について、事業者による安全担保措置を含め、研修や他の方法で補完することの適否等第二種運転免許制度の今後の在り方を総合的に検討する。

(2) 風俗営業許可手続の見直し

【平成29年度検討・結論】

風俗営業許可を受けたスナック、パブ等を営む個人事業主が法人化する場合の手続について、平成28年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、対応を検討し、結論を得る。

3 今後の予定

6月上旬頃 規制改革実施計画の閣議決定

公安委員会	英国・マンチェスターのコンサート	平成29年5月25日
説明資料No. 4	ホールにおける爆発事案について	国際テロリズム対策課

1 事案の概要

- 5月22日午後10時30分（日本時間23日午前6時30分）頃、英国中部マンチェスターのコンサートホール「マンチェスター・アリーナ」と、同ホールに隣接するマンチェスター駅をつなぐ通路において爆発が発生。少なくとも22人が死亡、59人が負傷した。
 なお、邦人の被害は現在まで確認されていない。
- 犯人は現場で自爆。犯行動機、組織的犯行であるかどうか等については不明。
- メイ首相は23日未明、「おぞましいテロ攻撃として警察が捜査中であり、我々は全容の解明に努めている」との声明を出した。

2 平成29年中のソフトターゲットにおける主なテロ事件

- トルコ・イスタンブールのナイトクラブにおける銃乱射テロ事件
 1月1日、ナイトクラブにおいて新年を祝う客に対して銃を乱射する事件が発生、39人が死亡。
- 英国・ロンドンの国会議事堂付近における車両等使用テロ事件
 3月22日、国会議事堂付近の橋において通行人が自家用車で轢過されるなどした事件が発生、警察官1人を含む5人が死亡。
- スウェーデン・ストックホルムにおける車両使用テロ事件
 4月7日、繁華街の路上において通行人が大型トラックで轢過される事件が発生、5人が死亡。

3 ソフトターゲットに対するテロ対策

警察では、平成27年11月のフランス・パリにおける同時多発テロ事件発生以降、いわゆるソフトターゲット対策として、警察官による巡回・警戒を強化。

また、施設管理者等に対して、不審者・不審物件発見の着眼点を指導しているほか、

- 職員や警備員による巡回強化や防犯カメラの設置
- 入場時の手荷物検査の実施
- 不審者や不審物を発見した際の警察への通報 等を働き掛けるなどして、警戒強化を図っている。